

国民経済計算調査会議  
第6回資本ストック検討委員会

平成19年9月26日

内閣府 経済社会総合研究所

1. 日 時 平成19年9月26日(水) 9:30～11:30

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館共用第2特別会議室(4階404号室)

3. 出席者

(ストック検討委員会委員)

高木委員長、井出委員、中村委員、野村委員、宮川委員

(経済社会総合研究所)

黒田所長、広瀬次長、後藤総務部長、

大脇国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、二村国民支出課長、

二上国民生産課長、百瀬国民資産課長、工藤価格分析課長、

三井地域・特定勘定課長

4. 議 事

(1) 18年度民間企業投資・除却調査結果報告(17年度)

(2) 19年度民間企業投資・除却調査(18年度)について

(3) 民間非金融部門の金融資産負債における遡及参考試算値について

(4) その他

5. 配布資料

資料1-a 平成18年度民間企業投資・除却調査

資料1-b 18年度民間企業投資・除却調査の回収状況と調査結果

資料1-c 投資・除却調査に関する検討事項

資料2-1 19年度民間企業投資・除却調査調査票

資料2-2 19年度民間企業投資・除却調査調査票への記入の手引き

資料3 民間非金融部門の金融資産負債残高に関する参考試算値について

資料4 第5回資本ストック検討委員会議事録

午前9時31分 開会

○企画調査課長 おはようございます。定刻となりましたので、第6回資本ストック検討委員会を開催いたします。

本日は、時子山委員が急にご都合が悪くなったということで、ご欠席の連絡が来ております。前回から異動がございまして、本部付が異動になり、私、長谷川と申します。どうぞよろしく申し上げます。

国民経済計算部長も後藤から大脇に交代いたしましたので、最初に挨拶させていただきます。  
○国民経済計算部長 7月6日付で計算部長を拝命しました大脇でございます。本日は早朝より、またご多用中にもかかわらずご出席いただきましてありがとうございます。

私ども資本ストック統計の精度向上というのは大変重要な課題という認識をしております、またそれが大変長いタスクリストを持っているということを承知いたしておる次第でございます。ぜひ今後ともご指導、ご鞭撻方よろしくお願い申し上げます。

○企画調査課長 それでは、お手元の資料について確認させていただければと思います。

まず議事次第、資料1は、枝番でございますが、縦の資料1-a、それから横の1-b、そして縦1枚の資料1-c、横の資料2-1、資料2-2、資料3、そして資料4として前回の第5回の議事録を配付しております。何か不足しているものがございましたら、お知らせいただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、委員長に司会をお願いいたします。

○高木委員長 それでは、これから第6回資本ストック検討委員会を始めたいと思います。

委員の皆様には、朝早い時間からお忙しいところをお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

後で出てくると思うんですが、国民経済計算調査会議そのものが9月末をもって発展的解消をするというので、その前に1つまとめておこうということで、きょう開催させていただきました。

議事次第にありますように、きょうは、午前11時30分までを予定しております。

先ほど資料の確認がございましたが、議題について3つほどと、4.その他、というのがありますけれども、こちらでは1、2、3の3つを用意しております。

1つ目が18年度民間企業投資・除却調査結果報告という議事です。2つ目が19年度民間企業投資・除却調査について。それから、3つ目が民間の非金融部門の金融資産負債における遡及参考試算値について、というこの3つを用意しております。

それでは、最初の18年度民間企業投資・除却調査結果報告について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

○国民資産課長 それでは、ご説明いたします。

資料の1-a、b、cによってご説明をしたいと思います。

この18年度の調査の結果につきましては、今集計をしているところですが、調査結果の公表に至っておりませんので、恐縮でございますけれども、会議終了後にこの資料の1-aと1-bを回収させていただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、資料の1-aの表紙を1枚めくっていただきまして、1ページ、裏側になりますが、そこから説明させていただきます。

この調査の目的ですけれども、読み上げさせていただきますと、民間企業における新規資産・中古資産の取得としての投資支出及び除却に関する状況等を資産別に調査し、国民経済計算体系における資本ストック統計整備と生産勘定整備の基礎資料とすることを目的として始めさせてもらっております。

調査の対象は2番目にありますが、全国の民間企業は資本金3,000万円以上の企業約13万3,000社あります。この内訳が資料1-bの方にありますので、それもあわせて見ていただきたいのですが。

横版の資料1-bの表紙を1枚めくっていただきまして、すぐに16ページになりますが、この16ページと17ページを見ていただきます。

調査対象についてですが、16ページの左側のところに母集団企業数として全資本金階級と、全産業計ということで、この13万3,139社という母集団の企業数となっています。これは総務省が16年事業所・企業調査を実施し、こうした抽出調査の名簿に使うための調査をしております。このうち3,000万円以上の資本金の企業として母集団は13万3,000となっております。この名簿分布がここの分布になっております。

それで、次に先程の資料の1-aですが、3番目に調査客体が3万社となっております。規模別、業種別に抽出して行って3万客体となります。資料bの16ページの右側に標本割当数ということで3万が合計となっており、規模別、産業別に見るとこの分布になっております。

4番目に有効回答企業数ということで1万2,173社を回収しておりますが、それが17ページの下の方の左側です。分布がこのようになっています。その右側に調査票の回収率はトータルで40.6%ということになっております。

元に戻してもらい、調査対象時点に関しましては、17年度を基本としますけれども、各企業

を見ると会計期間は別々になっていますが、17年4月から18年3月を中心とする期間にできるだけ近い1年間ということで記入してもらっています。

調査の方法としましては、郵送、オンラインでの回答、メールにより回収しました。

7番目は調査事項になりますが、この資料aの後ろの12ページ以降に調査票そのものが載っております。具体的な調査票の記入欄としてこのようになっていることを見ていただきたいと思います。資本金・業種等の部分、メインの(2)の有形固定資産の取得・改修等で、調査票は時計文字のⅡの部分です。マトリックスの表示しております。

調査票の12ページの下のところを見ていただきますと、資産項目が建物から始まり、8が工具・器具、9がその他(大動植物等)、10が土地、それから11が建設仮勘定となっております。右側に展開して、新設投資額、中古品で取得したものか、大規模修繕・改修費用か、その右は投資額計となっております。投資額計は分かるが内訳は分かりにくい場合は、中古と新設とかを分けては取れない場合は、新設投資の方に入れてください、と調査票での指示になっております。そしてその旨、備考欄に書いてほしいと調査票ではそのようになっています。

3番目の資料aのファイナンシャル・リースのみなし取得、これは調査票の13ページ上のものでなります。ファイナンシャル・リースで借りて使っている場合ですが、実際使用料として払っているという状況でも、ファイナンシャル・リースの場合はみなしで保有している扱いになります。

4番目は有形固定資産の除却に関してですが、今回のこの報告書としている部分にはこの部分は入りません。入らないのは、PIMに使うためにいろいろデータを集めることになります。今はその時期であって、結果をとりまとめて公表するという段階には至っていないということもあり、上の(2)、(3)の部分を中心に報告しようとしているところでございます。

それで、(4)の有形固定資産の除却の部分に関しましては、調査票としては13ページの下部分から14ページにかけて資産項目は左上のところから1から3の建物・建物附属設備、構築物、この1から3の項目になるんですが、まずそれに該当する内容の17年度に除却した財を15項目書いてくださいという調査票になっています。15品目以内であったら、その全部をできるだけ書いてください。数が15個以上あったら無作為抽出で15個選んで書き入れてくださいとなっています。様式はほぼ同じですが、13ページの下は1から3の項目、14ページの上は機械及び装置の部分、下のところは5から7の項目に関してということで、それぞれ15項目入れてくださいとしています。裏側に工具、少し消えています、8.工具・器具の部分にはそうした資産を入れてくださいということでございます。

それでそこが調査事項になっており右側に、2ページ産業分類表がありまして、先ほども産業の表の抽出とかが出ていますが、その項目で、これは計の産業項目も入れて40項目、40産業、括った項目も入れてその数になっております。実数35産業ということですが。

次に資産項目分類表の概要が2ページ右側にあります。1から8までの項目の中くらいの内訳を示しております。これ以外に「その他（大動植物等）」とありますが、ここには入れていません。

3ページ目は、調査結果の概要でございますが、これも実際の数字の表とあわせて見ていただいた方が分かりやすいと思いますので、資料1－b横版の資料の34ページの表を見て下さい。

これは全規模の全資本金階級で（4）投資額計の表です。先程の④投資額計の欄がありましたが、その前のページを見ると、内訳の新設投資額等の項目が並んでいますが、それを合計した投資額計の表が34ページになります。説明の3ページに、合計の額、有形固定資産の取得額合計48兆円とありますが、ここの34ページの左上に48兆円があって、それが産業別に数字、下まで並んでいます。それから横を見ますと、資産項目に関して並んでいる。先ほど調査票にありました欄が横に並んでいます。

以上は、金額として復元した金額を示しているわけでございますが、この復元自体は、ちょっと今の横の1－bの一番後ろの62ページには、式が2つあって、上に母集団推計値という形で「T＝」と書いてありますが、母集団の企業数があって、実際に回収した額、nの分があって、その比率を回収した数字に掛けて、実額を推計しています。先ほど見た各セルごとの産業別、階級別に、求めた復元比率を掛けて復元し集計した数字になるということです。

新設投資額、中古品取得額の3ページの内訳を見ると、先ほどの31ページから見ていただくと、新設投資額、中古品など、内訳項目を見ることができます。

これは並べて構成比だけ大きいところをみますと、新設投資が87%ぐらいの数字になるということがこの調査で出ています。

次に、4ページは財ごとに資産項目別内訳の表です。建物から投資額計が並んでますが、これは先ほどの34ページの上の全産業合計の数字に一致しております。内訳はマトリックスですが、上の全産業計の数字をとった形になります。これで見ますと、下にグラフがありますけれども、一番大きな構成比ということでは機械及び装置が29%ぐらいということで、次に、工具などが、続いています。

表の下に注意書きがあります。建設仮勘定のとらえ方ですが17年度中に新規に取得し、それ

から建設仮勘定に計上した額をここに書いています。17年度中に取得して、17年度中に本勘定に振り替えた分は上の各項目に振り分けられています。17年度末に建設仮勘定で残っている部分がここに載っている。16年度とか15年度に調達したものは入れてはだめですよという建設仮勘定の金額になっております。21.8%になります。

次の5ページですが、産業別の内訳を見るということで、これも34ページの左側の投資額計の合計があります。製造業の19兆が39.8%の構成比です。

資本金階層別に関しましては、これは前の方に合計の表があり29ページのところに資本金階級別に、3,000万から5,000万とか50億以上という上の全産業の数字となります。数字をグラフにしたのが下にあります。50億円以上の規模が6割を占めています。

次に右側にファイナンシャル・リースのみなし取得額ということで表があります。このファイナンシャル・リースのみなし取得額の表自体は、先ほどの35ページに産業別、財別の表がありますけれども、その全産業分がここに入っているということでございます。

ファイナンシャル・リースの定義等をその下のところに書いていますが、リース期間の途中で契約解除できないリースとか、借り手が実質的に経済的利益を享受しかつリース物件の使用に伴い生じるコストを実質的に負担する取引です。その2つを満たすものをファイナンシャル・リースの定義としております。

ファイナンシャル・リースのみなし取得額は借り手側から見た額となっていて、この場合は貸し手側の投資額として有形固定資産にそれが含まれているということになっておりますけれども、ここを取り上げればこういう数字で、構成比は工具・器具及び備品が60%の構成比ということでございます。

次に7ページですけれども、ここは先ほどから34ページを中心に紹介しているわけですが、今回のこの投資・除却調査の特徴としましては、産業別に、資産財項目別にマトリックスでとれることがあります。規模別にもあることに特徴があります。前半の部分は合計値の視点でしたけれども、マトリックスで内容を見ることができます。ただ、必ずしも精査が終わっている数字ではありませんので、後からも出ますけれども、そういう課題は抱えているけれども構成比等がとれます。3-(1)表、これは資産項目別の構成比ということで産業別の、ここ全部の産業の表にはなってませんけれども、主だったところを投資額計を分母にして建物とかを割り算した比率という数字になっております。

それで、本当はここに注をつけないといけなかったんですけども、注意して見ていただきたいのは、その他（大動植物）というのが資産項目の後ろから3つ目にあります。金融・保険

業のところは24.1という大きな構成比になっています。これは実は上の方の農林水産業は大動植物にそういう大きな動物等あるいは植物等が入っているということで、この数字の22というのはまさにそれだと考えられます。この金融・保険のところの24.1と大きな数字は、ほかの項目に入らなかった「その他」分がここに入ってきています。金融・保険に限らず、ほかの業でも幾つかのそういう入れ方をしているところが見受けられます。その部分が入って24%になっています。この項目自体を「その他（含む、大動植物等）」というふうに読みかえることで見ていただきたいと考えています。この件は調査するに当たって、「その他」項目がない場合は、記入する方は大変、ということもあって、意識的に「その他」項目をここで設けているという意図も半分あるところでもあります。

その構成比はそういうことです。これを他の資料と比較するという点では、5年ごとに作られています産業連関表の固定資本マトリックス、が同じような仕組みです。ただ内容的には、生産者価格と購入者価格の差や、こちら側は建設仮勘定が未配分という差がありますので、必ずしも直接には比較できません。同じような資料としてはそういうことです。

次に右側のページは、特化係数を出しております。特化係数につきましては、7ページの文章の方の上から数行目のところに注で書いてあります。7ページの方の3－（1）表の全産業の構成比を分母として下の列を割り算しているというのがこの特化係数の説明になっております。例えば8ページの運輸業を見ますと、船舶が10%近い数字で、全産業が1ですので、10倍とかの数字になってきます。平均が1になって、それからの差になってきます。航空機が13になって、その分構成比が高くなっています。数字をグラフ化したのがこの8～10ページです。11ページは1次・2次産業別に表示しております。

若干、他の資料と比較をした資料が今の1－bの18ページから、法人季報、法人企業統計の年報、景気予測調査、こちらの民ストの関係、年次推計との比較です。18ページに調査している項目の○×をつけています。母集団の関係、それから備考欄で書いてありますような違いが項目的にあるにはありますが、一応比較できるところで比較してみたということです。

19ページは法人季報と比較しています。法人季報は、ご案内のとおり、19ページの左下にも書いていますが、金融・保険を含んでいないので、当方の上段の右側がaで除却調査の部分ですけれども、そこから金融・保険をまず引きます。①から②を控除して、48兆が46兆円になった。中古とか土地を含んでないので、それを更に引いたら43兆円になった。43兆と法季の方の51兆と比較したら、トータルベースでは85%ぐらいになったので、法季を100としてうちが85の関係ですということを示しています。でこぼこが結構あるんですけども、トータルベース



ではそういうことになっている。

下の方では規模をそろえて比較をしています。10億円以上で比較したとかの表になっております。

率として大きなところは、電気業が213という数字があります。どうしてこういう数字が出るか簡単にヒアリングをしたところでは、17年度分の建設仮勘定だけを分離するわけにはいかなくて、合計額に他の年次も入る金額が入っていると。備考欄にはその旨を書いているんですが、それを調整することはこの処理の中では行わず、精査はいつかするんであろうからというところに、先延ばしにした集計になっています。その分が全部というわけではないのですが、一つの要素としてそういうものが入っていて大きな比率になっていると。

それから20ページにいきまして、これは年報ですが、除却額の控除後の純投資額ということでの差があり、あるいは全数を対象にした数字になっている差とかがあるので、比較に当たっては注意が必要になります。

産業としてはほぼ比較できる法人企業の景気予測調査と比較して見ると、全体では103ぐらいの近い数値にはなっているということです。

民ストとの比較に関しては、下に書いてありますが、実質値であるので、そのまま形式的に名目値に置きかえるなどの処理をして比較し、62%になっています。

最後に、年報の総固定資本形成の数字と比較しています。今回の調査の対象は、民間企業ですので、非営利分は年報には入っていますが、ここでは入っていないことなどが有ります。下に調査自体の差について書いてあります。

24ページには、電力の部分に関しては建設仮勘定の取り扱いの差がありそうだということで、その関係を試算していますので見ていただければと思います。

25ページは、秘匿に関する部分です。各調査で1とか2の客体だったり、回収した件数がそういうものや、母集団がそういうことになっている箇所に関しては、生の部分の数字が出てしまうおそれがあるので、それを秘匿することになります。

具体的には26ページにありますように、今回は2点に関して秘匿の配慮をすべき箇所がありました。下の方に複合サービスを網がけにしてあります。複合サービスに関しましては、集計企業数が1社しかなかったことによります。もともと客体数が2社に16年の名簿ではそうなっております、「複合サービス業」を独立させて分離しておく、1社分の計数が出てしまうので、隠さなきゃいけないことになります。それを隠すために、その1つだけ隠しても計算すれば出るのでは困る。そこで相手をもう1つ隠す必要があります。そういうようにしていく

と、この複合サービスを残すことによってほかのところも幾つも隠すことになる。それは余り適当でないということで、その他のサービスの方に統合する処理をしております。

その関係で、もともとの調査票の産業数は延べでいって40ぐらいあったんですけども、先ほどの何ページ目かに産業がありましたけれども、あれが39で1つ減っているというのはこの複合サービスが消えているからです。

秘匿のあと1つは、農林水産業の一番右に2というところが丸をつけてあります。「2件」を回収した箇所に関しても、隠しておかないと、相手側の数字がわかってしまうという問題があります。楕円で囲んだ2を隠すために、その影響を受けて四角の箇所も隠さざるを得ないので、6カ所を隠す処理をここではしております。

先ほども見ていただきましたが、27ページ以降がその計数になっています。隠してある農林水産、例えば28ページのところでは3,000万円以上5,000のところ「×」が入っていますが、以上の秘匿処理をしている結果になっております。

次に1-cの資料があります。これからご意見いただいたりする際の参考資料ということでメモ的につくってあります。この調査を行うに当たって客体に協力を仰ぐわけですが、記入者負担が大き過ぎると指摘されています。資産台帳があっても対応が大変とかですね、項目も今15になってますけれども、それを3に減らせとか、をかなり言われておまして、その記入者負担をできるだけ軽減するためにはどんな工夫があるのかということの検討をいただきたいと考えます。前回もコードを検索するシステムを作ったり、そういう工夫はしておりますけれども、そういう視点でもって何か軽減できる方策みたいなものを御議論いただきたい。それから、それなりに客体に負担があっても、還元されるものが評価できれば、調査してもこれだけの還元があれば記入者負担も許容されることになることを望んでいます。企業にとっても役に立つような方策、こういうものを何か提示できないかということも、負担の大きな調査をこの規模で維持していくに当たっては重要なテーマになりますので、そういう視点でのご意見を伺いたいと考えています。

それから、2の(2)のところに産業格付けと規模格付けの方法と書いてありますが、実は回収された調査票に現時点の産業名と規模を入れてくださいという欄があって、それで集計し直すとかかなりの差がありました。当初は、復元はとりあえず当初の名簿でして、それから回答された格付けで組みかえて新しい形で集計してみたんですけども、そしたら産業の格付けが変わったところが30%も出てきました。実質的に30%動いているのであれば構わないんですけども、どうも名簿の方の格付けの意識というか格付けの仕方が、各企業の方でそういう認識

に必ずしもなっていないくて、実態は変わっていないけれども格付けがこの調査では別の形で出てくる場合が相当数あるのではないかということになりました。このため、ここでは16年の名簿の格付けで復元したやり方になってますけれども、本来であれば産業間の移動がこの期間にあったならその分を把握したいと考えます。そのためには、どうしたらいいのかを大きなテーマというか、課題の一つと考えます。

あと秘匿、ちょっと紹介しましたがけれども、今やっている秘匿のやり方についてのご意見などがありましたらよろしく願いいたします。

4番目は、客体や経団連などにも還元する方法、それからアイデア等があったらお聞きしたいと考えます。

ここにちょっとリストにはないんですけども、よくよく精査してみたら、先ほどの2倍の数字が出ているとかがあります、そういう部分に関しては先に精査をして終わったところで公表すべきという意見も片側にあります。公表に関してできるだけ早くしたいと、担当課としてはそう思うところもあるんですけども、その辺のご意見も伺えたらなというところがございます。

一応、ちょっと時間が長くなりましたけれども、以上でございます。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明にご質問等がありましたら、ご自由にご発言いただきたいと思います。

今お話にありましたように、1-aと1-bについてはまだ公表されていないので、頭に書いてありますように、会議終了後回収させていただきますというふうになってます。それから、1-cについては逆で、皆さんの積極的なご意見を願いたいということで、そのようなことです。

それで、ご発言をされる場合には、委員の先生方の前にありますネームプレートを立てていただくようお願いいたします。ネームプレートが立っている方を順次指名させていただきますので、指名がありましたらご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、どなたでも結構ですから。

はい、野村委員。

○野村委員 第5回がちょっと出席できませんでしたので、今回発表を聞くというのは初めてですので、ちょっと一言最初に述べさせていただきます。

まず最初に、ナショナル・アカウントのプロデューサーであるESRIがこのような1次統

計を、そのESRIの持っている問題意識、SNAあるいはJSNAといたしますか、日本のSNAの持っている問題意識から1次統計に反映させるという意味では素晴らしい機会であったと思います。私も調査設計のところにおいて一緒に議論をさせていただきましたので、皆さんの、今日後ろにみえてます大貫課長さんあるいは百瀬資産課長さん、あと二上課長や嶋北さん等を始めとしまして、非常に情熱のある、いろいろディスカッションが蓄積されてきた結果であろうと思いますので、その点に関しては最初に敬意をあらわしたいと思います。

ただ一方で、このような統計調査をしていますと、1つは少し忘れられていくといたしますか、重要な改善点、大幅にコンセプトして改善された点がやや忘れられていくとかあっさり流されていく部分もあろうかと思っておりますので、少しちょっと最初に説明させていただきたいと思いません。

まず、今回はオモテ面調査といたしますか、投資調査についての議論が今中心であったかと認識しておりますが、改善点といたしまして大きな違いは、まず第1は大規模修繕及び改修という言葉で書かれておりますが、そこであるということでもあります。これは非常に陳腐に聞こえるかもしれませんが、なぜならば、68SNAにおいてですらもちろん大規模修繕、あるいはそのさらに1個前のSNAにおいてすら、大規模修繕は総固定資本形成であるという意味で陳腐に聞こえる話かもしれませんが、非常に重要な部分は、大規模修繕を個別資産別にとったことです。個別資産において分離されています。

従来、大規模修繕というのはほとんど建設であろうというような感覚が暗にあったかと思えます。一方で、企業にお聞きしますと、例えば半導体産業とかですね、半導体のマシンを買ってくる。マシンを買ってくるものは、半導体製造機械産業から買ってくるわけですね。問題は、その機械をそのまま使うのではなくて、ここで独自の改良をするようです、内部においてですね。例えば80%の能力を99%までもっていくと。ここの10%や20%を高めるところの能力において非常に秘匿したい情報を彼らはお持ちであると。工場とか、その中で内部でディベロップするんですね。それはまさに大規模修繕であり、今回の統計調査を見ますと、結果としまして、非常に私にとっては面白かったんですが、一番大規模修繕で大きな資産分類を見ますと、建設ではありませんでした。むしろ機械であったというところにおいて、製造業では購入した機械を内部でインプルーブしているようなものが大分あるということだと思えます。

これはなぜ重要なのかといたしますと、そういう投資というものの見方が変わってきたのと同時に、ナショナル・アカウント側から見ますと、我々の今回のある視野はマトリックスに展開することであると思えます。今回はマトリックスに書かれておりますが、ああいう表章的など

いいですか、そのまま整理するだけではなくて、今みたいなインプルーブされた資産の価値と  
いいですか、そこに対して内部でかけた費用は、例えばコモ法でいきますと、何かの半導体製  
造機械を購入してきたコモの投資額ではないわけです。そこにプラスして付加されたものであ  
るという形であって、ESRIでのストック資本推計のプロジェクトにおいて、マトリックス  
に展開していくところにおいて、生産側の資本財のアプローチと需要者側のアプローチを適合  
させるプロセスが必要で、その段階において機械の改善の部分は、むしろコモとしますと2つ  
の商品の合成であると。もう一方は、1つはこういう機械の購入ですが、もう1つの方は自家  
部門おけるインプルーブであるということで、マトリックスの明確化に非常に寄与する可能性  
があるということであると思います。それは非常に大きく出ているなということにして、今  
回は1年分しかございませんが、これが蓄積されることによって相当変わってくるであろうと  
思います。

大規模修繕ですが、もう1つの重要なポイントは、耐用年数が少し違うかもしれないという  
ことです。文字どおり修繕したもの、建設費、耐震構造の改善とかですね、そういうものに関  
しては、もう既に中古品に対する大規模修繕ですので、耐用年数を変えていくであろうとい  
うようなことが識別されます。マトリックスの展開において重要な意味を持つということをも  
う一度忘れないように、ちょっと今回議事録があるので発言させていただきました。

第2番目の私が認識している範囲において重要な点は、ファイナンシャル・リースの扱いで  
あるかなと思います。これはもちろんファイナンシャル・リースが93SNAにおいてあたかも  
使用者主義で扱おうじゃないかという、使用者が持っているようにして扱おうじゃないかとい  
う勧告があるわけですが、それに対応するというのももちろんのこととしまして、JSNAと  
いいですか、日本のSNAにおける課題の1つとしてきっかけになるかと思えます。何のき  
っかけかといいますと、使用者主義と所有者主義の概念が日本の経済統計システムの中でやや曖  
昧になっているような部分がまだ残っていると。産業連関表の基本表において所有者主義に  
変換する動きが90年表以降においてかなり行われました。日本のSNAにおいては、コモにお  
きましても、建設機械とか産業用特殊機械とかそういうものも、レンタルに関してはいまだに  
まだ所有者主義になっていない部分があるかと思えます。そういう意味で、現行の統計のちょ  
っと不整合が日本のタイプの現実においてあると思うんですが、その中の今回のこちらのES  
RIでの資本のプロジェクトが使用者主義と所有者主義の概念の明確化を求めていくとい  
うものの動きの中で、このファイナンシャル・リースのみなし取得というものが捉えられてい  
るかなと思うんです。

一応この2点が大きなところですが、ほかにもご紹介したいポイントが幾つかありますが、ちょっとあんまり長くなるとあれですのでまた後で、すみません。

○高木委員長 事務局の方から何かお答えすることは。

よろしいですか。はい。

ほかに。

じゃ、中村委員。

○中村委員 前回も申しあげましたけれども、非常に重要な意味のある調査でありまして、40%という回答率とはいえ、こういう情報を得られたことは大変今後のSNAのために重要であったというふうに考えます。

今回は投資額中心のご説明をいただいたわけですが、私としてはむしろ投資額というよりは、除却のパターンであるとか、あるいは中古品の購入価格であるとか売却したときの価格、それがどう変化しているかという、後の方ですね、処分の形態あるいはそれに関する価格、そういう情報の方がストックの推計のパラメーターを得るという意味では重要なのではないかと。そういう情報についてはこういう表にあらわすことは難しいと思いますので、きれいな発表はできないと思いますが、そういう情報の方がむしろ重要なので、前回ちょっとその点に関する情報を見せていただいたわけですが、そういった情報をむしろ今日期待していたので、ちょっとその点が残念だったなという気がいたします。

この調査をそういうパラメーターを得るための調査であるということとしてとらえれば、必ずしもこれは毎年やる必要があるのか。2、3年続けて、ある程度の情報が得られたと判断できれば、その後は例えば5年に1回という特別調査というふうな格好でやるとしたらどうか、ご検討いただきたいと思います。

○高木委員長 事務局の方から。

○国民資産課長 今回の対象ということでのオモテ面というか投資の方ですが、この部分に関しましては、この調査をやるに当たって公表するとしてあります。情報としても、先程、野村先生紹介してくれましたような、マトリックス的に利用できるという新しい部分と、そういう形で公表しなきゃいけないというか公表しますというそういう責務があつて、その公表を前提とした説明ということになります。

ウラ面のパターンに関しましては、これは現行のストック推計でベンチマークイヤー方式でやっている課題もあることから、それにかわるべきPIMで推計していく方向で検討したいと考えています。この点に関しましては、もうじっくりと腰を落ち着けて検討していかなきゃい

けないと考えています。そのためにそういう除却パターンも、景気に結構左右されている部分もありそうだし、景気が除却したり投資したりする面にも影響しているかもしれないと考えています。だから、年々でどういう投資を、コモ法の方で投資額、例えば平成2年なら2年に投資したものが今どういう状態になっているということを、除却側からとらえながら推計していくということになると、毎年の除却側のデータをできるだけ蓄積したいと考えています。5年に1度捉えたので次の年はその比率を用いて推計していくようなやり方は必ずしも精度が高くないんじゃないかと考えます。今は除却調査によりできるだけデータを蓄積してじっくり分析しながらいきたいということで、今は19年度の調査もやらせてくれ、20年もやらせてくれということで考えているんですけども。

そこはそういう年によって、またいろんな産業によっても違うだろうし、そのパターンはその固有のパターンを持っているだろうという前提で、そこに当てはめて精度の高い形で推計の方にいずれ使っていきたいということで、これはさっき野村先生、設計のところから指導してもらっていて、こちらの理解はまだ十分じゃないと思いますけれども、そういう指導もまた受けながら取り組んでいきたいと考えております。

○高木委員長 よろしいですか、他に。じゃ、井出委員。

○井出委員 大変な調査ありがとうございました。私も野村委員とほぼ同じ感想なんですけど、やはり前回の非常に面白い結果も期待していたので、ちょっと今回は集計表だけの結果ということで、ちょっと大変残念な思いが、時期的にむしろ難しいということもあると思うんですが、あるんですね。

特に調査客体への還元ということで皆さん何を期待されているかということ、やはりこれだけの、野村委員からも冒頭にありましたけれども、大規模修繕であるとかファイナンシャル・リースとか中古品の動きがどうなっているとか、そういったことは非常にどの企業の経営者も注目しているところだと思いますので、例えば除却のパターンもそうですけれども、そこまでいなくても、中古品市場の動きとか、そういったことがはっきりしてくることによって今後の経営の方針も違ってくると思うんですね。非常に貴重な情報なので、そういったところを還元していくとかなりその部分は協力してもらえないかなと思っていまして、是非。

負担ということなんですけど、毎年やるというのは精度を高めるために必要だということも分かるので、例えば他のいろいろな調査と抱き合わせということもあれなんですけれども、幸い財務省の法人季報の方で一部一緒にやっているところもありますので、例えばそういうところで少し工夫をしてみるとか。

で、毎年同じ精度ですべて同じサンプル数でやっていくというのは非常に大変な部分もあるので、例えば5年ごとのキーポイントではきっちりやるけれども、間の隔年では少しサンプルを少なくするとか、そういった調査方法をとっているところもあるので、例えばどうしても大変だということであれば、仕方がないんですけども、そういった部分を少し削っていくということも考えられると思います。

ただ、どうしても負担が大変だということもあるんですが、やはり野村委員がおっしゃったように、この大規模修繕とか中古とかこういったファイナンシャル・リースとしての区分はまさにこの調査の生命線みたいなところなので、これだけは絶対崩していただきたくないというのも私も本当に同じ思いなので、それ以外の部分で、例えば細かすぎるということでもまとめられるものがあるとなれば、統計的にチェックしていただいて、もうちょっとまとめられても大勢に影響ないよということを確認しつつ、調査を見ながら集約化していくということも検討していただきたいんですが、この横の4区分はこれだけはもう絶対に譲れないなというのは私も同じ思いです。

○高木委員長 いかがでしょうか。事務局の方から何か。

○国民資産課長 頻度等に関しましては、これも分析をし終わった段階でそういうまた判断、あるいは今回の調査とか今やろうとしている19年の調査とかですね、その中でそういう結論に近いものが出れば、また検討するという部分はありますけれども、事務局の今の状況からすると、できるだけ情報を新たな分野で確保して、その判断に役立つような情報は、年によってパターンが結構違うかもしれないということも含めて、それは確かに客体の負担との関係があつて、これは綱引きの部分が客体が代表する方とこちらがやりたいというのがあつて、その折り合いをどこのところでつけるかということなんですけども、そこはできたら様子が分かるまではできるだけこういう規模で集められるものなら集めて、それからその次の基準改定か何かである程度、完全じゃないかもしれないけれども何か出せるのであれば、そういうところで再評価してみて、その後また考えたいと思っております。

ご指摘のそういう重要な項目、この調査の持っている新たな情報等、今後とも重要なところは、野村先生のご指摘もあわせながら、できるだけ大事にしていきたいと思っております。

○高木委員長 よろしいですか。じゃ、野村委員。

○野村委員 頻度に関しまして、ご決断はもちろん国民の最後の選択ということになるかもしれませんが、情報としまして、例えば除却調査の部分ですけども、今回の調査は投資した財を1個ずつ追っていくという調査ではなくて、除却した時点においてのデータを集めていると、



そういう性質があるわけですが、そういたしますと、過去の投資のブームとかそういうものに依存しまして、除却の耐用年数のリタイアメントの分布においてバイアスを持ち得るといふ部分が構造的にあり得るわけです。これは、前者の方ですけれども、投資を1個ずつしたものを追っていくというところの調査が非常にコストがかかるというところを含みまして、カナダ等でも行われている決断だと思います。そういう部分から見てみましても、できるだけ頻度に関してはアニュアルに蓄積していただきたいという要望が私にはありまして、そういう部分を考慮に入れていただきたいと思います。

一方で、カナダが90年代半ばぐらいからでしょうか、除却に関しまして実は日本の統計調査よりももう少し規模の小さいといたしますか、サイズのには結構大きいんですけども、調査票としましては日本の方が後からやっていますので、後発の例といたしますか、よくできているんじゃないかなと思うんですけども、そういうものやっております。それに関してもアニュアルでやっております、ずっとデータが蓄積されてきているということを最初にご指摘させていただきたい。

もう1つ、国際貢献といたしますか、例えば私はOECDにしばらく行っておりましたが、OECDのナショナル・アカウントのヘッドにこの話を少ししましても、非常に大きな期待が日本にかかっております。日本のESRIでこのようなプロジェクトがあつて、これはこの投資力調査のみにかかわらず、体系全体の再編整備を今いろいろと考えているんだというお話を代理でさせていただきますと、非常に興味を持っていて、ぜひ日本が資本のメジャーメントにおけるリーディングカントリーになってくれというような要望もあります。その中の1つとしましては、投資・除却及び除却に関して非常にデータの蓄積をした日本初の何かを出していきたいなという部分もあろうかと思います。

一方で、投資に関しましては、我々がいろいろ検討してきたような大修繕とかファイナンシャル・リースの細かい部分、あるいは後でちょっとご紹介させていただくというような部分に関しましては、国際的な議論の中でもあんまり気づかれていないような感覚を私は受けます。これこそ日本の中のいろいろなハイテク産業が多いと、投資の構造を見るというところの中で、非常に新しく日本側の情報として情報発信するような可能性があると思いますので、是非、1次統計からナショナル・アカウントのコンセプトの整合性という面も含めまして、1つの成功例としてぜひ推し進めていただきたいと思います。

ついでにといたしますか、その次にいまして、先ほどちょっと大規模修繕とかファイナンシャル・リースについて、改善された点をご紹介させていただきましたが、一方でできなかった

点といたしますか、我々のESRIの視野にあり、かつできなかった点、これはもちろん記入者負担等の視野からもございますし、ご紹介させていただきたいと思います。

できなかった点の第1の点は、建設仮勘定であると思います。今回、建設仮勘定は行か列かということなのですが、調査票を見ていただくとお分かりになると思うのですが、資産項目の一つとして建設仮勘定が計上されています。つまり、建設仮勘定というものは、内訳を見ますと、恐らく建設と船とか、あるいは何かちょっと大規模な輸送機械とか、そのようなものがすべて入っているのであろうと思われるわけですが、そのコンポジションを知るためには、建設仮勘定はむしろ列にあると望ましいわけですね。今回、新規投資、中古品、大規模修繕、それで4番目に建設仮勘定という列を代入しようとしたわけですが、それはさすがに記入者負担の点からを考えましても、建設仮勘定を行の方にもっていったという、1つのそこは記入者負担等の考慮があったということです。

一方で、建設仮勘定を使いますと、次にはタイムラグといたしますか、投資の進捗ベースと取り付けベースのギャップを出せるんじゃないかという形の中で、実は建設仮勘定をファイナンス・リースのようにしまして、もう1つ構造を分析するようなものを1枚付けようかということも検討をいたしました。それをやりますと、先ほどのように進捗と取り付けのギャップが出せることとなります。進捗と取り付けのギャップというのは、あまりされているものがないという感じだと思います。今回におきましても、電気業、電力業の投資の大きなギャップがあったところの中においては、非常に建設仮勘定の扱いが企業別に結構クリアじゃないような部分がナショナル・アカウント側から見るとあるというところがあると思います。そういう部分の構造の調査をされるということが視野としてあったということ、議事録の形でご紹介させていただきたい。

もう1つ、中古品の取り扱いに関してです。今調査票では、中古品取得を財別に識別できるように設計されています。本調査で中古品を捕捉する目的は、ひとつにはPIMによる資本ストック推計において中古品には新製品よりも短い耐用年数を設定することが自然であろう、少なくとも両者は識別すべきであろうということです。

もうひとつの視野は、GFCF (Gross Fixed Capital Formation)、総固定資本形成の測定における概念の明確化です。中古品の取得はGFCFの増加です。逆に、中古品の売却はGFCFの減少であるという形になります。その識別において、海外から購入した中古品取得を明確化することは、SNAとしてとくに重要な視点を与えることとなります。中古品の取引をしたということは、もし国内企業間で閉じているとすれば、誰かが売ったということになり、そ

れはプラスマイナスゼロという形で計上される。しかしながら、中古の輸入品を購入した場合には総固定資本形成の増加になり、輸入の増加といたしますか、減少項目ですけれども、そしてそこで相殺されます。つまり、その場合には、最終需要の構成（コンポジション）が変わってくるという意味で重要です。こういった認識はおもにフローの生産量に着目する産業連関表では重要視されない傾向がありますが、SNAでは重要な差異を与えます。

今回の調査票設計ではそれを識別したいというところがあったのですが、海外からの取得に対してとくに捕捉することは、たぶん経理の方がそれを海外から買って来たかどうかは調査票を記入する段階において認識が不足しているであろうということがございまして見送っています。しかしながら、SNAの視点から見れば重要なポイントであっただろうと思います。

それで、第3の点で、これは恐らく実際に公表されたときに、今どきの分類としまして資産分類が非常に粗いのではないかというような批判を受けるかなという気がします。その点に関して、一応、例えば私の記憶では1972、73年ぐらいまでに法人企業投資実績調査というような、大体そのような名前の統計でしたが、そういうものが旧企画庁でありました。そのときの資産分類も9資産分類ぐらいでして、大体似たような分類をお持ちでした、かつてですね。それが言ってみればこの30年間全くやってこなかったということではあります。

その分類を見たときに、やはり非常に企業会計に依存せざるを得ないと。コモディティ・フローとの対応をするという、産業連関表との対応においてなかなか難しい部分があるという形で断念せざるを得ない部分があったと。そのかわりといいますか、我々の中の資産分類の明確化といいますか、資産分類を1個ずつ構築することによって、企業統計で使われている資産分類とコモディティの分類とのマッチングを考えることによって次につなげていこうということ、共通の資産分類を構築していこうということが議論のところにあったということになると思います。

もう一点最後に、ちょっと長くなりましたが、ソフトウェアに関しまして、今回除かれているということで、無形についてなぜやらないんだという批判があるかもしれませんので、1つお話しします。

ソフトウェアは分類しておくのは法企等でもされているんですが、中身に関しまして一応幾つかヒアリングした結果としまして、非常に雑多なものが入っていると考えられました。ナショナル・アカウントの視野からいきますと、プリ・パッケージ、オウン・アカウント及びカスタム・ソフトの3つが重要ですが、その分類はもちろん企業会計上は共有されていないというか、各企業はそういうものを慣習的に持っていない企業が多かったということの中で、雑多

なものを集めてきても、記入者負担を軽減するという意味でも、今回じゃむしろそれを減らそうという形でありました。

先ほどの各統計調査等の比較において、ソフトウェアの下にプラントエンジニアリングという言葉がまだ書かれておりますが、やっぱりこのプラントエンジニアリングというのは少し概念的におかしいという部分があると思いますので、ぜひこの調査票の対応、プラントエンジニアリング自身が今回の有形固定資産の調査の中にもう既に入っている。金額的には入っていて、それをどう考えていくかという問題であつたらうと思います。

以上が大体のざっくりとしたお話としまして、できなかった部分、しかしながらESRIの視野にあつた部分というのをご紹介させていただきました。

すみません、それともう1つ、記入者負担に関しましては、記入者負担の分析といいますが、これが非常に重要なんだろうと。記入者負担という言葉はいろいろな意味で使われているような形が私にはしまして、その分析の一步近づける意味でも、前回の第5回資本ストック委員会でもしかしたら報告されたのかもしれませんが、今回の統計調査の面白いところは、調査票を出してくれた人に備考欄がいろいろとついておりまして、何かにつけてちょっとコメントを書けるようになっております。一方で、記入者負担に関しての直接的なクエスチョンネアがあるという形の中で整理がされて、いろいろ記入者自身が分析がされているという形だと思います。

その問題の1つは、調査票を回収できた人は書くことができたわけですが、回収できなかった人がいると。その人たちはもちろんその人たちの意見は反映されないわけですので。回収率を見ますと、資本金が50億円を超えるようなところでも48.9%という先ほどの数字がありました。まだ50%を下回る状況の中で、一体何がそのネックになっているのかという部分をもう少し分析するといいますが、実質ここに関しては回収していませんので、何かの形でアプローチしなきゃいけないのかなというふうに思います。

一方で、もう1つ私の要求なんですけど、いろいろな形でもう既に記入者負担の軽減を図るような策をやってきていたということです。1つの策は、除却調査に関しまして、先ほどのような資産分類、企業が通常使う資産分類とコモディティの分類、我々の生産のコモの分類あるいはIOの分類が相当違ふと。そういう中でどうやって物事を考えるかというところの資産分類の構築から今回のプロジェクトの中の視野として行ってきたと。それは1つの記入者負担の軽減策であり、そういうものも1度総括してこれでまとめられて、既にやってきた方策に関してもまとめられてはどうかと思います。

すみません、長くなりました。

○高木委員長 事務局から何かお答えすることはありますか。

いいですか。はい。

○経済社会総合研究所次長 野村委員から重要なご指摘ありましたが、我々、除却調査はできれば少なくとも数年は毎年次できればと思っています。中村委員がご指摘のように、2、3回継続し、その後は5年に1回の調査で知識としては十分ではないかという議論があったかと思えます。

野村委員の方からの確に、今回の除却調査がストックに対して行っていると指摘がありました。ストックが除却される場合というのは最低2つの要因があるかと思えます。景気循環の要因、それから今日本経済が直面していますリストラ（事業見直し）の要因。こういうものが平準化され、例えば経営状態がトレンドに乗ったような状態であれば、我々1、2回実施して除却パターンが安定的であることが確認できた上で、5年に1回とか10年に1回に切りかえることが可能になると思えます。これを排除しません。我々国富調査から何十年か資本ストックを調べてないだけではなくて、除却調査自身、トータル額ではやっていますけれども、資本財毎にパターンを用いてやっていない。それから、重要な事柄として、最近のハイテクの状況を考えますと、除却の時間が短くなっている。財によっては従来のように構築物のような扱いができなくなっているということが指摘されていると思えます。

そういった観点から考えますと、今後最低2年、3年ぐらいは除却調査をやる必要があるだろうと思えます。それから、リストラの状況を考えますと、大きなものは2000年以降であったと思えますけれども、まだかなりのリストラが行われているような気がいたします。そういったことを考えますと、記録として残しておくべきことだと思うんですけども、この調査は除却パターンが安定的であるという情報をつかんだ上で何年かごとの調査に切りかえていくという点が重要なポイントではないかと思えます。

○高木委員長 はい、ありがとうございます。中村委員、何かありますか。

○中村委員 できればそれはもう毎年やればもちろんそれがいいということではあると思えますけれども、事務局の負担なども考えてあえて申し上げたわけであります。

それと、野村先生のご指摘、中古品、海外から買う場合もあるだろうということでありますが、日本の場合はむしろ中古品を海外に売るということの方が大きいのであって、その場合は輸出が増えるということになるんじゃないかなという気がいたしました。

それと、すぐ理解できなかったのは秘匿の問題でありますけれども、×が幾つか入っていますけれども、×を幾つかつけざるを得ないというのは、資本金階級別に非常に細かく提示

しようとしているからであって、ここまで細かくする必要が果たしてSNAの立場からあるのか。資本金階級別のこの分類というのは、例えば外資系であるとか、そうでなくて国内資本であると、そういう分類はSNAの観点からはあり得ると思いますけれども、資本金階級別にこういう細かくする必要が果たしてあるかどうか。2分類ぐらいでいいんじゃないか。その場合は秘匿は必要ないのではないかと、そういう気がいたしました。

○経済社会総合研究所長 その点誤解のないように。これはこの公表をするということを調査設計の段階で統計基準部に約束しているんです。だから、そういう意味で今回どうしてもやらざるを得ないということです。

○高木委員長 他に。じゃ、宮川委員。

○宮川委員 今までの委員の方々のおっしゃった点については、全く私も同意見であります。

私はお伺いしたい点は1つなんですけれども、多分統計法の改正に伴って、平成23年でしたか、経済センサスを実施されると思うんですけれども、その際にこうした先ほど野村委員がおっしゃっていたようなこの調査のメリットというのを入れていくことができるのか、また入れていかれるような方針なのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○高木委員長 どうぞ。

○国民資産課長 これも記入者負担の関係とかになるのかもしれませんが、取組む視点としまして、この除却、それから財の投資に関してのこういう情報をとりたいということとやっておりますが、私も例えば工業センサスが経済センサスの方に乗りかわるとした時、そういう場面で、財がここまで細かい調査をそこに盛り込めるかという面から考えると、これは具体的にそういう検討をしたということよりも、それはもう無理なのかもしれないという方が先に立ってしまっているところがあります。ちょっとその可能性について、そういう財のここまで把握するようなことが盛り込めるものなのかどうかということは、一応確認したりしたいとは思いますが、もともとちょっと性質が違う調査なんじゃないかなと考えます。先ほども出ていましたけれども、現行の国富調査を利用している(BYM)方式での課題を埋めるところのPIMで推計をできたらしていきたいと。そのときには財としても相当詳細な形で把握して、もっと細かい除却データを集める必要がある。しかもそういう産業×除却した財のパターンを全部把握するとか、なかなかそういう大きなセンサスの中に入っていかないかもしれないなという感じもしますけれども、一応確認してみたいと思います。

○高木委員長 はい、どうぞ。

○経済社会総合研究所長 後からご紹介をしなきゃいけないんですが、今度統計委員会が10月

1日から発足しますので、センサスの試行とか先ほどのいろんな統計間の整合性、それから統計間の重複を避けるような形の整合、統合というのは、これから統計委員会での議論になってくるだろうと思います。

そういう中で、センサスとの対応がどれぐらいつくかということが大きな問題ですが、現行考えられているセンサスというのは5年おきで、工業統計、商業統計等々を補完するような形で5年ごとにやると。趣旨は、商業統計、工業統計、サービス統計等々の母集団を確定するというのがセンサスでの1つの主要な目的だというふうに向っておりますので、若干その中にすべてこういうアセット別の除却率等々の調査を入れるのはなかなか難しいのではなかろうかという気がいたします。

ただ、非常に我々問題視をしておりますのは、先ほど課長の方からちょっとご説明しましたけれども、今回調査設計の平成16年の名簿によるサンプリングによる産業の格付けと調査主体が自己申告してきた産業の格付けがものすごく違うんですね。1年間で30%違うというのは、産業分類というのは全然違ってくる形になっているということで、そのことと、やはり今回センサスで構想されている母集団の確定というのは非常に重要なかわり合いを持っておりまして、その辺はむしろ統計委員会の方でご議論いただいて、より産業分類というものを精査するとき、かつそのサンプリングをするときの確定情報としてうまく利用していかなくちゃいけないし、改善の余地は相当あるんじゃないかというふうに思っております。

○宮川委員 関連でよろしいですか。

○高木委員長 はい、どうぞ、宮川委員。

○宮川委員 私が申し上げたのは、基本的にいえば、経済センサスを利用すればこうしたものについて恐らくカバレッジは広がるんじゃないかなということが1つあります。

それと、もう1つちょっと気になっているのは、先ほど所長がおっしゃったように、重複している統計の整理ということがあると思うんですが、例えば先ほど資料の1-bでお見せいただいたいわゆる他指標との比較ということになりますと、これをオモテ面として民間企業投資としてとらえると、非常にたくさんあるなということになると思うんですね。そうすると、比較ができるといいますか、3指標も4指標もあるということになると、これだけ同じような指標をなぜ国がとるのかというようなことになってしまわないかなということで、公表上も私はちょっと気になるんですけども。

この辺の点については、やっぱり私自身は学者の立場からは非常に有意義だというふうに思いますが、先ほど野村先生がおっしゃった、例えば大規模修繕、改修費用の部分、これは非常

に重要だというふうに確かにおっしゃっているわけですがけれども、これは多分企業会計上は費用として落とせるわけですね、恐らく。資産として……

○野村委員 いや、計上していると。

○宮川委員 計上しているという部分ですか。

ああそうですか。それならば分割……。普通のいわゆる修繕費とかというわけではない。そういうことですね。

はい、分かりました。それじゃ結構です。どうもありがとうございます。

○経済社会総合研究所長 最初の点ですがけれども、確かに今オモテ面の集計の段階では、幾つかの統計とダブっている部分があります。これはむしろ我々オモテ面を集計することによってほかの統計と比較可能な部分で比較してみることによって、現行のこの統計調査そのものの精度をチェックしようというのが一番大きな目的で、それをまずやってみて、当然ウラ面の集計段階でその精度を考慮した形で考えようというのがあります。したがって、完全に重複調査をあえてしているということでは、概念上も若干違いますし、ないんだろうと思います。

ただ、先ほど井出委員からのご紹介もあったと思うんですが、法人企業統計とこの統計とある部分ダブっている部分もありますし、サンプルの大きさに違いもあるという観点からすると、法人企業統計をどういうふうに精度を高め、かつこういう調査項目を加えて一遍でできるようにするかというのは非常に大きな問題で、これは統計委員会で考えられるべき大きな課題だろうというふうに考えています。

○高木委員長 ほかにご意見ございますでしょうか。はい、野村委員。

○野村委員 先ほど中村委員の方から、海外に売るという中古品の取り扱いに関しまして、これもE S R Iの視野の1つにあったということをご紹介させていただきたいと思っております。

日本のナショナル・アカウント側からの問題意識としましては、輸出した部分、確かに中古品には輸出する部分が多い。ましてやその中には恐らく中古車であろうということは、大きさとしまして問題であるということは分かっているとは思いますが、ただ一方で、今のナショナル・アカウントはどう取り扱っているかといいますと、船だけ、中古船だけをくずとして発生しています。一方で、鉄くず等の輸出はございますが、そういう形で、今稼動している資産といいますか、そういう意味では中古船だけが対象になっていたという形になっております。そういう意味では、今中古車は輸出上の中に入っていない。総固定資本形成からはマイナスされていないということがあります。



これはGDPに対してはニュートラルであるということで問題ないんですが、最終需要のコンポジションを変えるということで、日本のSNAにおいて大きな課題の1つだろうと思います。そういう部分の中古車の勘定を除却調査とあわせまして——中古車といいますか、中古品です。中古品の勘定と除却調査をあわせまして、セカンドハンド・グッズの体系をもうちょっとコンプリートにつくりたいと考えています。それに付随しましてコスト商業等がございますので、その体系をつくりたいというのもESRIの資本のプロジェクトの総括の中には入っているという形になっています。

それで、できたもの、あるいは視野に入っているけどできなかったもの、そしてもう1つは、これからという形の中の今まで視野になかったものとしまして、1つちょっと今回議事録が残るのでご紹介させていただきたいんですが、オーナーシップ・トランスファー・コストというものがあります。これは私自身も実はあまり気づいていなかった部分でして、OECDに行っているいろいろ諸外国の比較をしておりますと、ちょっとここに気づいてきたんですけども、オーナーシップは移るときにもトランスファーにおいてコストが生じます。その中において、例えば不動産手数料とかローヤーに対する支払いであるとか、そういうものに関しては総固定資本形成にかかわったものは総固定資本形成と見ましようということです。そういう意味での取得価格になりますね。マージンだけの考慮ではないわけですね。

そうしますと、じゃそういうサービスは無形固定資産かということ、無形固定資産ではないわけです。有形固定資産の購入に付随するサービスです。この識別が非常に重要なんだと思います。ここに混乱があって、恐らくソフトウェアは無形固定資産になり得ると思うんですが、例えばプラントエンジニアリングはサービスだけの購入だけれども、無形固定資産かということそうではないという形になろうかと思います。

オーナーシップ・トランスファー・コストも少な目に見ましても、恐らく日本の中で1兆円以上はあるだろうと思います。私が既存の統計等を使いましてちょっと見ただけでもですね。そうしますと、中間投入にそれが今入っているというふうに考えるのが自然だと思いますので、日本のGDPがそのくらい、1兆円超ですね、少し変動する可能性もあります。もちろんほかの部分では少ない分もありますので、どういう形でいずれリバイスされるか分かりませんが、総固定資本形成の概念をもう少し考えていきますと、まだ対応し切れてない分があるということもちょっとご紹介させていただきました。

○高木委員長 いかがでしょうか。もうよろしいですか。11時半まででしたので。

じゃ、僕1つだけ。

検討事項案で、先ほど所長が言われていましたように、調査に記入してもらえば自計の産業格付けとそれから総務省の格付けが異なるという話がありました。2つ比べると必ずそういう問題があつて、そうすると今の場合ですと、ファイナンシャル・リースのみなし額、これは利用者の方から言っているわけですよ、この金額は。それで、貸している方があったら、多分違う数字が出てくるんだろうと思うんですよ。その辺どう考えるかということと・・・

○経済社会総合研究所長 アセットとしては貸し手側に入っていて、ただ、みなし額を片方で調査していると。

○高木委員長 そういう意味ですか。

○経済社会総合研究所長 両側で調査している。

○高木委員長 両側で調査している。

○経済社会総合研究所長 カウントできるわけですよ。できるかどうかはわからないけれども、アセット側に入っているわけなんです。

○高木委員長 アセット側に入っている。両方とれるんですか。

○野村委員 だから、先生がおっしゃってたのは……

○高木委員長 的確にはとれないと。

○野村委員 リースの供給側の調査もあわせてしたらどうだ、ということかと思うんですが。

○高木委員長 供給側。

○野村委員 それもESRIの視野に入っているんです。大貫課長と実はその部分、この議論の中で1つの検討になっていまして、今は需要者側といいますか、資産の所有者に対する調査ですけれども、リースを実際に供給している主体があるので、どこに供給していますかと。どのようなものですかということもリース自身の調査です。それはストック調査ではないんですけれどもね。

○高木委員長 ストックとは違うわけですね。

○野村委員 ええ、違います。リース業態に……

○高木委員長 どこにサプライしているかということですね。

○野村委員 そうです。その部分に関してもいけると。

○高木委員長 何か経済産業省の調査にリース産業の調査がありますけれどもね。

○宮川委員 すみません。今の、みなし取得価額というのはどういうことを意味するのでしょうか。

○野村委員 企業会計上は資産計上、ファイナンシャル・リースを購入している方は資産計上

していないと。しかしながら、オペレーティング・リースじゃなくファイナンシャル・リースのときにみなし取得という形で、もしもそれを購入したとしたら実際上は資産計上するとしたら幾らの価値がありますかというものを、企業会計上も本勘定じゃない形で出されていると思うんですけども。

○経済社会総合研究所長 使用者ベースになっています。

○宮川委員 それは金利とかを含まないということになりますよね。契約額とは違う。

○高木委員長 じゃ、課長の方から何かありますか。

○国民資産課長 すみません。投資・除却調査をしている中で、こういう形のものであれば把握できたという実態とかですね、記入にあたっての実態について、アンケートにもこの関係の記入現場の記述がありますので、ちょっと紹介させていただきますと、リース会社から「見積書」が出てくるので、それがあれば、この資産は幾らと記入できるというものです。本来、本体として例えば300万の何か施設であると。それで、実際払っているのは毎月なのか、何年間の契約で毎月幾らとかっていう、そういう使用料だけが請求で支払っているんだけど、もともとこれは幾ら、というのは「見積もり」にある。「見積書」は、リース会社から使用者に出されていると。それがあればそれで多分概念的にいいんじゃないかと思いたすんですけども、その額を入れてくれと。これ実際に買ったなら幾らになるというものでということですね。

○宮川委員 私が思ったのは、リース会社も契約額というのは把握しているわけですよ、全体の契約っていうか。購入して、総額の契約額は把握しているわけですけども、契約額というのは金利だとか手数料とかが乗っている額ですよ、実際の購入額に対して。ですから、私は企業としては契約額と購入額との差がわかっているんだったら、それを多分、野村先生の方は、要するにみなし取得価格というのはリースが会社が購入した購入価格という見積書みたいなものを今把握すればもっと正確なもので、それを企業は例えば契約額と間違えていたらちょっと誤解が生じるんじゃないかなというふうに僕は思っただけなんです。

○経済社会総合研究所長 むしろ僕の理解では、企業は契約額を書いているんです、金利込みで。それはファイナンシャル・リースですから。

○宮川委員 ああ、そうなんですか。でも見積書というのは、例えばNCの機械をリースにするというときに、もうそのまま直接生産者から要するにこれぐらいの値段ですよというのが来ていて、それにプラスリース会社とは契約を結ぶという、そういう別の契約を結ぶとか、そういうことじゃなかったんですけど。

○国民資産課長 今私が紹介したのは、本体のNCならNCの金額の製造した会社の方からリ

リース会社を買ったときのその金額ということで今紹介したんですけれども、その把握自体がちょっとよくないということであれば今後の対応の課題にしますけれども、今のところはその整理で記入してもらっている部分が多いんじゃないかと。

○宮川委員 でも、リース会社がほとんど金融機関みたいなことをやっているわけですから、その部分の金利という負担部分は、要するに、私はよくわかっていないんですけれども、それは中間投入になるんじゃないですか、ものすごく細かく言えば。リース会社からのサービスを受けている部分になりませんか。

○経済社会総合研究所長 そうですね。ただ、購入したアセットを10年間使うわけですよ。使うときのトータルコストとしてアセットの価値を把握するとすれば、金利負担分も全部含まれていてしかるべきなんですよ。借りるわけだ。自分で自己負担するにしてもそれは含んでいるわけですから。

○宮川委員 でも、それを例えば銀行から借り入れた場合は、借り入れの金利を乗せて資産みなし取得価格というふうには言わないんじゃないんですか。

○経済社会総合研究所長 いやあ、リース契約はそうじゃないですかね。

○野村委員 ちょっと何か議論に混乱があるような・・・。

リース代金フローのリース代金というものとみなし取得の価格、その取得価格ですね、その物の価格があると思うんです。先生がおっしゃっているのは、今金利等はフローのリース代金、金利が入っているだろうと。そういう部分は所有者主義で定義しようとするればおっしゃるとおりだと思いますし、それをナショナル・アカウント側でいくと今度はひずみの問題があるので、どう扱うかは問題あるでしょうけれども、一応入っていると。ユーザーコスト・オブ・キャピタルであるという言い方をすれば、入っていて正しいわけですね。

一方で、使用者主義でいこうとしたときに、みなし取得価格というものを、もしそれを買ったら幾らだと。リース代金になるわけですね。ですから、それは金利とかは除きまして、買ったときに実際には幾らかかったかということ、リース会社はもちろん知ってますが、リースの代金を支払う側も知っていて、それは企業会計上もそういう問題意識を持っていると思うんです。

彼らは一応ファイナンシャル・リースに関しても所有者主義で扱っているというふうには言っていないと思うんです。それは我々の言葉でいいますと所有者主義で扱っていると言っていないかと思うんですが、一方ナショナル・アカウントでは、ファイナンシャル・リースに関しては使用者主義でいこうということ、これを93SNAで勧告しています。これだけが例外的な処理です。

その処理としたときに、ただ同じような問題意識を企業会計上も持っていて、あたかもそれを購入したとしたら幾らなんだと考えます。實際上、購入したのとファイナンシャル・リースは非常に近いという形の中で、購入したら幾らであろうかというものを企業が財務諸表等にみなし取得をもう既にも書いている。財務諸表において公表している企業が多数あり、それを今回調査しています。ですので、リース代金とは違っているということを、財の価格そのものですね、あたかも取得したときの価格、取得価格を企業も捕捉しているし、我々もそれを聞いているということです。

○宮川委員 その定義であればいいと思うんですけども。

○高木委員長 だんだん面白くなってきたんですが。

時間が11時半というふうには押さえ込まれていますので、第1の議題はこの程度にしたいと思います。後で時間がありましたら、また戻りたいと思います。

それで、2番目の議題ですが、19年度民間企業投資・除却調査についてということで、事務局の方からご説明よろしくをお願いします。

○国民資産課長 はい。それでは、資料の2-1と2-2を見ていただきたいのですが。

2-1は調査票そのもので、先ほど18年度の後ろの方で見ていただきましたけれども、その19年度版ということでこれはほとんど変わっておりませんで、資料2-1の2ページのところの右側の備考欄に、客体の会計年度は何年の何月から何月までという形でここに記入されているかを明示してほしいという部分なんかちょっと、あと若干書きかえたところがありますけれども、そういうことです。

それで、資料の2-2というところは、調査票への記入の手引きということで、ここは丁寧につくって書きかえた形になっています。これ自体、18年度調査をしたときにアンケート調査、これは野村委員の指摘もありまして、とらせてもらっているんですけども、アンケート意見には、分かりにくかったとかいうのが結構ありましたので、説明として分かりやすく、ここからここに項目が関係しているとか、そういう部分を書かせていただいております。それから、用語の定義、範囲、ここに関しても分かりにくいところがあるので、例えば新設投資と大規模修繕との違いはとかですね、Q&A方式で5ページ目などには書いているということです。

それで先ほど、6ページのところにもファイナンシャル・リースのみなし取得価額というところを、延長線上の話かもしれませんが、取得したとみなしたときの取得価格合計を記入ということで、もう1回ちょっと事務方で確認をとりたいと思いますけれども、ここではこういう、ウのところなどで、リース料でなくて、当該固定資産を取得したとみなしたときの取

得価額というところで、先ほど所長がおっしゃっていたようなものが入るのかどうかちょっと確認しておきます。ここの調査票の書き方自体、余り明確でなければこの記入の手引きはまた直しますので、それをはっきり書いておきたいと思っています。

あとは、趣旨として分かりにくかったというような部分、それから手順的にもこういう手順でやるんだという部分を丁寧に説明しているということでございます。例えば15項目以上あったときには、例えば30個とか、リース会社とかそういうところはあるんでしょうけれども、100個とかあったときに、そこから15選ぶ無作為の抽出方法の簡便的なものを示してあったんですが、それ自体目的がよく分からんとか、何でそういうサンプリング的なものでいいのかとか、そういうのでは集計したときに数字にならないんじゃないかみたいな、もともとの疑問等からちょっと説明しなきゃいけない、不足していたという反省もあって、割合丁寧にここの部分は書かせてもらっているということです。

時間もなくなってきましたので、一応概要はそういうことでございます。

○高木委員長 はい、どうもありがとうございました。

何かご質問ございますでしょうか。

要するに、かなり改良されたと考えていいんですかね。

○国民資産課長 はい、ここの説明の部分は丁寧に書いているので、逆に全体で何を書かなきゃいけないかというのが分かりにくくなっているかもしれないというご指摘もあったんですけども、全体のイメージということであれば、この記入の手引きの表紙をめくってすぐのページの2ページ目、調査票のⅠとかⅡとか、こういうことを書いてもらうという概要をここに書いているつもりということでございます。

○高木委員長 よろしいでしょうか。

じゃ、第3番目の議題に移りたいと思います。

民間非金融部門の金融資産負債における遡及参考試算値についてということで、これについてよろしく申し上げます。

○国民資産課長 資料3でございます。

この資料の表紙に概要を書いております。その「1」に書いてありますように、80年から89年の金融資産負債の系列に関しましては、計算部で15年度に93SNAで80年遡及推計を行ないました一環で推計が行なわれたものです。金融のこの部分に関しましては、本来であれば使う基礎統計は、日銀が作成する資金循環表(F O F)なのですが、この15年度の時期には日銀が93SNAベースのF O Fをまだ80年に遡って公表していなかったということがありまして、各方

面から資料を借りて、計算部の方で独自に推計をした経緯がありました。

その後、日銀から17年3月に80年に遡ったF O Fが公表されたわけですが、それを使って推計試算したものと、上記「1」の計算部で80年遡及のときに推計していた数字との間に、特に民間非金融の部分の系列のところに大きな差があることがわかりました。しかしその該当する箇所のみを変えることは、ほかの勘定との関係がありできないわけですが、次の「3」に書いてある、80年遡及（12年基準での遡及）改定での変更可能なタイミングで日銀が作った93 SNAベースの80年遡及F O Fを全面的に利用した系列を、そこで導入ということになると考えます。その間、補助系列ということで計数を提供して、必要な方には使っていただくという趣旨をここで書いております。

それで、1枚めくっていただきまして、2ページ目の左側から現行系列、暦年、年度を並べてあります。網がけしてあるところに参考試算値と書いてあります。「参考試算値」の右に書いてある「16年確報値」というのは消していただきようお願いします。左から3番目のブロックに資金循環表があります。1番目のブロックと2番目のブロックを比較した差（3）と差（4）があります。暦年と年度別に比較したのですが、結構大きな差があります。

それを伸び率で見たのが3ページ目ですが、この網がけの下端が89年で、その下が90年です。左から見ていただきますと、伸び率が暦年は89年23.35、90年△6.24、年度は8.83と7.68となります。それで、今回の参考試算値のB系列(暦年)の伸び率が12.65と9.89になっています。年度は②で14.15と9.37。この推計に使用した③の2005年3月公表の資金循環表は、やや古いバージョンですが、資金循環表(年度)の欄をみていただきますと、14.14、9.38となっています。資金循環表とほぼ同じ動きになっていると見えるわけです。現行系列は89年23.35と大きく伸びて、その反動でしようけれども90年△6.24ということす。ポイント差をとったのが右の方にあります。ここの系列に関しては、参考系列として、ここの委員会ではこのペーパーで、状況をご説明しますが、公表に関しては伸び率の率を中心にした数字を提供できたらというように考えております。

それで、4ページ、5ページ、6ページ目の部分は、実額の部分です。2ページ目の1980年のところですが、Aの226に手書きで丸をしてあります。これは5ページ一番左の80年のところの丸をしてある226と同じものです。

それから、参考試算値のBのところ、これは4ページの左の借り入れのところの丸をしてある194と同じものです。6ページの差額丸をしてある△32というのは、2ページ目の差（3）で丸をしてある32と同じものです。この箇所に大きな差があるので、ここでは参考系列として、

あるいは伸び率を、別途当初のF O Fを使って試算すればこういう伸び率になるということを提供したいということでございます。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

これは結局、この数字が公表されるんですか。

○国民資産課長 公表自体は、額はほかの勘定との関係もありますので、ここの1枚目の3番目に書いてありますように、全体で改定する時までそのままということなんですけれども、伸び率とか補助系列として使ってもらうために、伸び率の提供を今のところ考えております。

○高木委員長 資料3は資料1のaとかbと違って、回収させていただきますという注意書きがないですから、これは使って構わない。はい、分かりました。

どなたかご質問ございますでしょうか。

はい、井出委員。

○井出委員 伸び率で見ますと、かなり違う。マイナスがプラスになって、ちょっとこれは困ったなというふうに個人的には思っていたんですが、これほど大きく変わってしまったというのは、その原因というものは、もし分かる範囲でご存じであれば、お教えいただけますか。景気のちょうど境目のところだったので難しいというのはよく分かるんですけども。

○高木委員長 じゃ、事務局。

○国民資産課長 その事情に関しましては、この1ページ目の1のところに書いてある部分をちょっと丁寧に説明したいと思うんですが、93SNAで80年まで遡って推計するという作業が15年度にこの計算部で行われて、その一環として金融資産負債の方もつくらなきゃいけないということになりましたが、日銀では93SNAベースでのF O Fはまだその時点ではできていないということがあって、それで推計に必要な周辺のノウハウやその他データ等と関係するところから教えてもらいまして、それに近いものを推計して、80年遡及の系列として公表したということです。ここで使っているのは日銀が正式につくたF O Fではないものですから、後からF O Fが出てきたということで、それを比較したらこういう差が出てきているということなのですが。

○高木委員長 井出委員、いかがですか。

○井出委員 すみません、よろしいですか。

多分、使った資料と景気の動向の影響をすごく大きく受けていると思うんですけども、いろいろやってみて、構造的にいつもこういうところで何かきいてくるとか、そういう傾向性とかこういう資料に問題があるとかということが分かると、今後ちょっと参考にいろいろなるかな



と思うので、それに関しての分析というのはいかがですか。

○高木委員長 はい。いかがでしょう。

○国民資産課長 データ自体が新しいものというかその正式なものを使えるようになった、ということで、どこのデータがどうかというところまで今持っていないのですけれども、本来使うべきものが後に出たので、それを比較してみるとこういうことになるということです。お答えになっていないかもしれませんが。

○高木委員長 何かほかにございますでしょうか。

なければちょうど11時半なんですけれども。

はい、どうぞ。

○宮川委員 新しく推計された方が参考試算値ということでよろしいんですね。現行系列は2005年まで一応推計をされていて、参考試算値が16年度を確報にして、私のちょっと理解が間違っているのかもしれないけれども、2004年までとなっているもの、これは何か意味があるんですか。

○国民資産課長 今ご指摘のように、ここの参考試算値（16確）というのはちょっと誤解を受けますので、16確の箇所は削除していただいた方がよいと考えます。それで公式なF O Fをちゃんと使ったものを試算すると、この網がけの数字になってくるということで、その90年以降の差がA－Bの欄に出ますけれども、これはF O Fは90年以降は使えたんだけれども、その後日銀の方でまたそれを改定しているという影響だとは思いますが、89年までだけ変わったということではありません。この差の大きなところの参考データとしては別途処理していた参考試算値を使っていただく。計数の改定に関しては、80年までの遡及改定の一環として出すことになります。関係する各勘定が整合的でないとまずいということもありまして、推計方法に則る正式な資料として改定されることになります。15年度に行った80年遡及推計でもその時点では最上のものを使ったつもりだったのですが、そういう差が出てきているということです。

○高木委員長 よろしいでしょうか。

特になければ、一応最後のというか、こういうスタイルでは最後の資本ストック検討委員会になりましたが、これを閉じさせていただきます。

最後に、私の方から挨拶というほどではないですが、一言述べさせていただきます。

冒頭に言いましたように、国民経済計算調査会議が9月末をもって発展的に解消すると。したがって、この資本ストック検討委員会も多分消滅するということになるんだろうと思います。

10月以降は、後で所長の方からお話があると思いますが、統計委員会というのできることで、その統計委員会の下部組織としていろいろなものが恐らくできてくるんだろうと思います。そこで、SNAのこのストック関係に関する議論も下部組織のもとに展開されるのではないかと予想しています。委員の皆様には今までいろいろご協力をいただいて、大変ありがとうございます。感謝しております。

ということで、最後に黒田所長からご挨拶をよろしく申し上げます。

○経済社会総合研究所長 一言だけ御礼を申し上げたいと思います。

国民経済計算会議は、74年5月にでき上がった組織でございますけれども、その間、68SNA、それから98SNA改善に向けていろんな部会で精力的にご議論いただきまして、今日のよなSNAの体系が日本でできてきたということで、非常に我々ご支援をありがたく思っております。

今、委員長からご案内されましたように、統計法が5月に新統計法の形に改正されまして、従来の統計審議会、それからこの国民経済計算会議、両方を解消して、統計委員会という形で内閣府に統計行政にかかわる司令塔をつくるということで発足することになりました。10月1日からスタートということで、早速10月にはその統計委員会の新しい委員会のもとでご議論いただくことになると思います。

今まで、先ほど来資本ストックの統計についてこの委員会でいろいろご検討いただいてきたわけですが、まだある意味ではスタートしたばかりでございまして、日本の資本ストックの推計そのものが、先ほどの野村委員をはじめ皆さんおっしゃいますように、世界の中でのリーディングセクターとして日本が役割を果たすということになりますと、まだまだ検討すべきことたくさんございますし、調査設計そのものの他の調査との連携、重複を解消するというのも大きな問題ですし、産業構造の問題についても、産業分類をどうするかということもかなり大きな問題になると思います。また、業態がどんどん変わっておりまして、先程から議論になっておりますリースの問題とか、オーナーシップの問題とか、海外との企業間取引の問題とか、そういった問題すべてが資本ストックだけではなくてSNA全体に関係してまいります。

そういう意味では、恐らく統計委員会のもとで1つの部会が形成されて、部会のもとで専門委員会を幾つか構成する形でこの資本ストックの検討についても引き続き委員の先生方にお越しを賜ることになると思いますので、今日で終わりということではなくて、これからますますいろんな形でご支援を賜りたいとお願いを申し上げて、私のお礼の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○高木委員長 どうもありがとうございました。

これで終了させていただきますが、資料の1-aとb、これについては会議終了後回収させていただきますとなっておりますので、机の上に残しておいてください。

どうも長い間ありがとうございました。

午前11時37分 閉会